

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5 年 3 月 日

事業所名 支援センター はーとらいふ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4		児童の状況に応じて 紙バックハウス使用	
	2	職員の配置数は適切である	4			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4		駐車場から玄関までスロープ、手すりあり 玄関入口段差なし。室内の一部マット使用テーブルの角などにはコーナーガード使用	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4		閉所後には清掃、消毒を行っている。毎月の壁面貼り替え、行事ごとの作品展示を行っています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4		業務終了後に振り返りを行い、職員で共有しています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4		アンケートの集計結果を職員で共有し保護者の意向等を把握しています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4		ホームページで公表	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		4		今後検討していきます
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4		県や市の研修に参加し資料を職員で共有しています。	色々な専門機関の研修に参加し質の向上を図っています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4		児発管を中心に全職員と会議し作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4		新サポートえいぶるを参考にし、アセスメント表を作成しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4		計画書を毎日確認し 取り組んでいます。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	4		職員で立案し検討、決定しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4		児童の意見を取り入れ活動を行っています。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	4		変化がみられるときにはその都度話し合い計画書の作成をしています。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4		業務前に連絡事項等を確認を行っています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4		業務終了後に振り返りを行い情報共有しています。	個別支援記録とは別で「気になるノート」を記載し職員で共有している
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4		毎日、計画書を確認し記録しています。	個別支援記録と「気になるノート」を確認し、検証・改善に努めています
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4		定期的にモニタリングを行い、状況に応じ見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4		児童発達管理責任者が参加しています。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4		子育て支援員研修、修了している支援員がいます。	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—	—		
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—	—		
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		保育所等のお迎え時に情報を共有しています。	
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		担任との情報を共有しています。	
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4		他事業所や各障害者(児)センターの行っている研修に参加しています。	
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		4	児童デイだけではなく、保育所等の併用利用の声かけを行っています。	
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		4		今後検討していきます
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		連絡帳やお迎え時に口頭で伝え、必要時にはTEL連絡し共通理解を図っています。	
31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4		その都度対応しています。		
32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4		契約時、更新時にわかりやすく説明を行っています。		
33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4		モニタリング時や送迎時の話を聞き、希望をふまえて契約書を作成し家族へ説明を行い、同意を得ています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4		相談がある時にはその都度対応・助言を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		4	以前は開催していました。	今後、感染症の状況を見ながら保護者会の開催を検討していきます
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4		相談ボックスを設置している。相談や申入れがあれば迅速に対応している	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4		毎月、会報を発行し 活動を発信している	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4		写真等の発信時には同意を得ています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4		連絡帳やお迎え時に、行っています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		4	散歩や公園に出掛けた時に地域の子供たちとの交流	行事に合わせてお招き会など今後検討
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4		マニュアル本を作成し、職員に周知している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4		NTT伝言ダイヤルを登録。保護者に文書にて周知しています。	年2回の防災訓練を継続し、改善点を話し合っていきます
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	—	—	契約時に確認しています	現在対象児童なし。今後対象児童がいればその都度対応していく
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	—	—	契約時に確認しています	現在対象児童なし。今後対象児童がいればその都度対応していく
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4		事業所内ヒヤリハット集を作成しています。	些細なこともヒヤリハットにし記録を残していくことを職員に周知していく
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4		県や市の開催している研修に参加しています。	研修を振り返り、職員で再度研修を行っていく
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4		自治会、保護者の協力を得て虐待防止委員会を発足しています。契約時、モニタリング時に保護者に確認を行っています	現在対象児童なし。今後対象児童がいればその都度、支援計画書にも記載し対応して行きます

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。